

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月15日
【四半期会計期間】	第17期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	ピクスタ株式会社
【英訳名】	PIXTA Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古俣 大介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号
【電話番号】	03-5774-2692（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 恩田 茂穂
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号
【電話番号】	03-5774-2692（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 恩田 茂穂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期 連結累計期間	第17期 第3四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自2020年1月1日 至2020年9月30日	自2021年1月1日 至2021年9月30日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上高 (千円)	1,902,024	2,042,777	2,625,315
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,351	108,304	26,037
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	130,812	90,001	112,919
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	128,609	90,501	112,674
純資産額 (千円)	660,689	790,269	680,880
総資産額 (千円)	2,197,215	2,351,832	2,193,823
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	58.07	39.88	50.12
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	39.61	-
自己資本比率 (%)	29.8	33.0	30.7

回次	第16期 第3四半期 連結会計期間	第17期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.49	16.17

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第16期第3四半期連結累計期間及び第16期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として幅広い産業において厳しい経済環境が続いておりました。一方、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなど社会的な対応が進んでおります。

当社グループを取り巻く環境としましては、スマートデバイス、スマートフォン（以下、スマホ）アプリやインターネット広告（動画広告を含む）の普及に伴い、これまで以上にインターネットでのデジタル素材の活用機会が増えています。また、近年、スマホに付属するカメラ機能の高機能化やアプリの加工技術の向上により誰もが手軽に高品質の写真撮影ができるようになり、さらに撮影したスマホ写真をソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下、SNS）に投稿・共有するスタイルが若年層を中心に定着してきました。また、ライフイベントごとの撮影機会の増加やSNSでの写真共有の増加に伴い、個人の撮影サービス市場は拡大するとともに、顧客ニーズは多様化しております。

このような状況の下で、当社グループは「才能をつなぎ、世界をポジティブにする」という企業理念の下、主にデジタル素材マーケットプレイス「PIXTA（ピクスタ）」、出張撮影プラットフォーム「fotowa（フォトワ）」、スマホ写真のマーケットプレイス・SNSビジュアルマーケティング「Snapmart（スナップスマート）」を運営してまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,042,777千円（前年同四半期比7.4%増）、営業利益は117,026千円（前年同四半期比1,103.4%増）、経常利益は108,304千円（前年同四半期は経常損失1,351千円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は90,001千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失130,812千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

PIXTA事業

PIXTA事業において、定額制の月間購入者数累計は、月3点ダウンロードプランが好調で、82,568人（前年同四半期比29.6%増）となりました。また単品の月間購入者数累計は、114,641人（前年同四半期比3.9%増）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は1,852,219千円（前年同四半期比4.2%増）、うち定額制売上高は、884,315千円（前年同四半期比12.6%増）となりました。また、セグメント利益は、646,837千円（前年同四半期比26.8%増）となりました。

fotowa事業

fotowa事業において、主に認知度向上に向けた投資として、YoutubeやInstagramを中心に著名人・インフルエンサーによるマーケティング施策を実施いたしました。累計撮影件数は11,486件（前年同四半期比63.4%増）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は78,973千円（前年同四半期比59.2%増）となりました。また、セグメント損失は、広告宣伝費を増加させたことにより、190,853千円（前年同四半期はセグメント損失135,528千円）となりました。

Snapmart事業

Snapmart事業において、オンデマンド撮影は、案件単価や利益率の高いアンバサダープランが好調で、累計売上件数が144件（前年同四半期比65.5%増）となりました。またマーケットプレイスは、月間購入者数累計は、7,915人（前年同四半期比18.2%増）と成長いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は101,003千円（前年同四半期比41.1%増）となりました。また、セグメント利益は、2,334千円（前年同四半期はセグメント損失12,340千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ158,008千円増加し、2,351,832千円となりました。

これは主に、現金及び預金が280,670千円増加した一方、無形固定資産が63,475千円、投資その他の資産が48,909千円減少したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比べ48,618千円増加し、1,561,562千円となりました。

これは主に、前受金が142,750千円増加した一方、1年内返済予定長期借入金が29,210千円、長期借入金が70,552千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ109,389千円増加し、790,269千円となりました。これは主に利益剰余金が90,001千円、新株予約権が6,467千円増加したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,277,540	2,277,540	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。 また、単元株式数は100株 であります。
	2,277,540	2,277,540	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年7月1日~ 2021年9月30日	2,000	2,277,540	300	325,687	300	315,687

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,272,300	22,723	-
単元未満株式	普通株式 2,140	-	-
発行済株式総数	2,275,540	-	-
総株主の議決権	-	22,723	-

(注) 単元未満株式の欄の普通株式には、当社所有の自己株式62株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ピクスタ株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号	1,100	-	1,100	0.05
計	-	1,100	-	1,100	0.05

(注) 当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,255,797	1,536,467
売掛金	528,366	527,730
その他	134,753	121,871
貸倒引当金	672	704
流動資産合計	1,918,244	2,185,364
固定資産		
有形固定資産	13,984	17,257
無形固定資産	157,666	94,190
投資その他の資産		
その他	111,988	55,019
貸倒引当金	8,060	-
投資その他の資産合計	103,928	55,019
固定資産合計	275,579	166,467
資産合計	2,193,823	2,351,832
負債の部		
流動負債		
買掛金	407,735	421,500
未払法人税等	4,077	23,882
前受金	471,335	614,086
1年内返済予定の長期借入金	133,016	103,806
その他	287,743	259,805
流動負債合計	1,303,909	1,423,080
固定負債		
長期借入金	209,034	138,482
固定負債合計	209,034	138,482
負債合計	1,512,943	1,561,562
純資産の部		
株主資本		
資本金	319,477	325,687
資本剰余金	309,477	315,687
利益剰余金	45,093	135,095
自己株式	421	421
株主資本合計	673,626	776,048
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	265	234
その他の包括利益累計額合計	265	234
新株予約権	7,519	13,987
純資産合計	680,880	790,269
負債純資産合計	2,193,823	2,351,832

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	1,902,024	2,042,777
売上原価	721,141	753,674
売上総利益	1,180,883	1,289,103
販売費及び一般管理費	1,171,158	1,172,076
営業利益	9,724	117,026
営業外収益		
受取利息	15	18
広告料収入	130	71
受取手数料	1,842	2,321
為替差益	-	2,372
助成金収入	-	941
その他	528	1,114
営業外収益合計	2,517	6,839
営業外費用		
支払利息	752	974
為替差損	8,991	-
支払手数料	3,743	-
本社移転費用	-	14,586
その他	106	0
営業外費用合計	13,594	15,561
経常利益又は経常損失()	1,351	108,304
特別利益		
新株予約権戻入益	90	1,211
特別利益合計	90	1,211
特別損失		
海外拠点整理損	-	2,238
減損損失	113,950	-
特別損失合計	113,950	2,238
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	115,212	107,276
法人税等	15,600	17,275
四半期純利益又は四半期純損失()	130,812	90,001
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	130,812	90,001

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	130,812	90,001
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,202	500
その他の包括利益合計	2,202	500
四半期包括利益	128,609	90,501
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	128,609	90,501
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは主に以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
大韓民国ソウル市	-	のれん	105,250
大韓民国ソウル市	事業用資産	工具、器具及び備品 他	889
東京都渋谷区	-	のれん	7,383
東京都渋谷区	事業用資産	工具、器具及び備品 他	427

当社グループは、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

当社の連結子会社であるTopic Images Inc.社(大韓民国ソウル市)において、事業環境の変化に伴い、想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額はゼロとして評価しております。

また、当社の連結子会社であるスナップマート株式会社(東京都渋谷区)において、事業環境の変化に伴い、想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額はゼロとして評価しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	66,864千円	73,549千円
のれんの償却額	10,920千円	-千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	PIXTA	fotowa	Snapmart	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,776,292	49,593	71,535	1,897,422	4,602	1,902,024	-	1,902,024
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,776,292	49,593	71,535	1,897,422	4,602	1,902,024	-	1,902,024
セグメント利益又は 損失()	509,865	135,528	12,340	361,996	49,305	312,690	302,966	9,724

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オンデマンド事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「PIXTA事業」のセグメント及びその他(Topic Images Inc.が行っているライセンス・マネージド事業)において、減損損失を計上しております。これは、Topic Images Inc.社を連結子会社とした際に発生したのれんに係る減損損失および事業用資産の回収可能性の低下に伴う減損損失であります。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において、「PIXTA事業」のセグメントで81,797千円、その他で24,342千円であります。

「Snapmart事業」のセグメントにおいて、減損損失を計上しております。これは、スナップマート株式会社を連結子会社とした際に発生したのれんに係る減損損失および事業用資産の回収可能性の低下に伴う減損損失であります。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において、「Snapmart事業」のセグメントで7,810千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「PIXTA事業」のセグメントにおいて、のれんの減損損失を計上したことにより、のれんの金額に重要な変動が生じております。当該事象によるのれんの減少額は81,111千円です。

「Snapmart事業」のセグメントにおいて、のれんの減損損失を計上したことにより、のれんの金額に重要な変動が生じております。当該事象によるのれんの減少額は7,383千円です。

その他(Topic Images Inc.が行っているライセンス・マネージド事業)において、のれんの減損損失を計上したことにより、のれんの金額に重要な変動が生じております。当該事象によるのれんの減少額は24,138千円です。

なお、上記(固定資産に係る重要な減損損失)の記載金額には、当該のれんの減損も含めて記載してあります。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	PIXTA	fotowa	Snapmart	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,852,219	78,973	101,003	2,032,196	10,580	2,042,777	-	2,042,777
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,852,219	78,973	101,003	2,032,196	10,580	2,042,777	-	2,042,777
セグメント利益又は 損失()	646,837	190,853	2,334	458,319	63,050	395,268	278,242	117,026

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オンデマンド事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、2021年2月10日開催の当社取締役会において、事業ポートフォリオの変更を踏まえ、2021年1月からの組織変更に対応し経営管理手法の見直しを実施するため、報告セグメントの変更を行いました。

これに伴い、前連結会計年度において、「クリエイティブ・プラットフォーム事業」の単一セグメントとしておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「PIXTA事業」「fotowa事業」「Snapmart事業」の3つのセグメントに変更することといたしました。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報につきましては、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	58.07円	39.88円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	130,812	90,001
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	130,812	90,001
普通株式の期中平均株式数(株)	2,252,782	2,256,894
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	39.61
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	15,318
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権 2017年5月24日 取締役会決議 ストックオプション 新株予約権 450個 (普通株式 45,000株) これらの新株予約権全部について2020年3月27日付で失効しております。	新株予約権 2018年2月26日 取締役会決議 ストックオプション 新株予約権 427個 (普通株式 42,700株) これらの新株予約権全部について2021年3月25日付で失効しております。

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月15日

ピクスタ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野木 幹久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白取 一仁

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているピクスタ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ピクスタ株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認め

られる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。